

# 市町村合併等に伴う県道路線名の見直しについて

## 1 県道路線名の見直しについて

市町村の合併等により、県道の路線名で使用している地名等が変更されている場合があり、現行の路線名が実態に合わないまま放置されると、道路利用者に混乱を生じさせることから、分かりやすい名称に見直しをする。

### 1) 過去の見直し

平成 17 年以降の市町村合併等により、平成 20 年 4 月に 42 路線の県道路線名の見直しを行った。

### 2) 今回の見直し

平成 21 年 3 月に真岡市と二宮町が合併し新たな真岡市となり、また、平成 22 年 3 月に栃木市・大平町・藤岡町・都賀町が合併し新たな栃木市となった。さらに、平成 23 年 10 月に栃木市と西方町が合併したことにより路線名の見直しをする。

## 2 路線名の変更について

### 1) 終点と経過地が同一の市町村内となったことから変更

路線番号	種別	(現) 路線名	(新) 路線名
177	一般県道	上久我都賀栃木線	上久我栃木線

### 2) 下野市新庁舎移転により新たな目標地となることから変更

路線番号	種別	(現) 路線名	(新) 路線名
183	一般県道	笹原壬生線	下野壬生線
310	一般県道	笹原二宮線	下野二宮線

## 3 路線名の変更適用日

平成 25 年 4 月 1 日